

# 民間提案事業サポートデスク利用ガイド

全国的に人口減少、少子高齢化が加速し、地域社会の活力の低下が懸念される中、多様な住民ニーズや地域の課題に対応するために、企業、NPO、大学等（以下「民間事業者等」という。）の様々な主体が、互いの資源やノウハウ、強み等を活かし、行政と連携して取り組む重要性が高まっています。

そのため、本県では、民間事業者等との連携を推進するための総合窓口として「民間提案事業サポートデスク」を設置し、県と民間事業者等が対等なパートナーとして連携を推進することにより、地域活性化や県の課題解決につながる取組を推進します。

## ➤ 窓口の役割

民間事業者等の皆さん自らが企画し、実施主体となることが可能な公民連携事業を県にご提案いただき、提案に関係する課・機関（以下「関係課等」という。）との意見交換等の協議の場を設けるなど、提案者の立場に立って事業化に向けた検討を行います。

※ご提案をお寄せいただいた方が自ら実施しない

行政施策についての要望、提言、苦情等については、県政に関するご意見等を幅広く受け付ける「県民の声（県民参画協働課）」として取り扱います。

### 【窓口のしごと】

- ①民間事業者等からの企画提案の受付
- ②相談・提案内容に対する助言、情報提供
- ③提案に係る関係課への橋渡し及び調整
- ④各課からの協働に関する相談対応

## ➤ “公民連携”って何？

公民連携とは、自治体と民間事業者等が連携して公共サービスの提供を行う仕組みのことで、社会経済情勢の変化や住民の暮らし方の変化によるニーズの多様化・複雑化に対応するため、自治体が民間事業者等の知識や技術、資源を活用し、公共サービスを継続的に実施していくための手法です。

（公民連携=Public Private Partnership パブリック・プライベート・パートナーシップ）

## ➤ だれが提案できるの？

次のすべての要件を満たす民間事業者等で、企業、各種法人（公益法人、NPO法人等）、大学、任意団体等とします。

- ①県内において事業を的確に遂行できる者又は団体であること。
- ②宗教活動や政治活動を行うことを目的としていないこと。
- ③暴力団又は暴力団の統制下でないこと。

※ 上記要件を満たす複数の者・団体が協同で提案することも可能です。

## ➤ どのような提案や相談ができるの？

募集する事業は、自らが企画・実施することが可能で、県と連携して行う県行政に対する企画提案などです。地域活性化や県の課題解決等に向けて公益性のある事業であれば分野や規模は問いませんが、以下の事業は除きます。

- ① 自らが企画し、実施主体となることができない事業の提案
- ② 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業の提案
- ③ 公序良俗に反する事業の提案

## ➤ 相談・提案方法は？

来所、電話、電子メール、とっとり電子申請サービス、ファクシミリ、郵送のいずれかの方法により、次の内容を記載した企画提案に関する相談・提案を受け付けます。

企画提案の記載方法等でお困りの場合は、各窓口の担当がサポートしますので、お気軽にご相談ください。

**【企画提案書の記載事項】** ※様式は特に定めていません。

- ① 企業・NPO・大学等の名称
- ② 担当者氏名及び連絡先
- ③ 提案名
- ④ 提案の具体的内容(事業の目的・ねらい・効果・県に期待する役割など)

## ➤ 提案後の流れは？

- ① 提出された提案は、関係課等に橋渡しし、検討を行います。
- ② 関係課等は、検討結果を県民参画協働課に提出します。なお、検討の過程において、提案内容に応じて、県、提案者、専門的知見を有する者等による意見交換を行う場を設けます。
- ③ 受付後、30日以内に検討結果を回答します。なお、30日以内に回答が難しい場合は、その時点での検討状況・回答の目安をお知らせします。
- ④ 必要に応じて意見交換等を重ね、検討を行いますが、事業化が難しいもの、すぐには事業化が困難なものなど、提案が事業化につながらない場合があることを予めご承知ください。

## ■お問い合わせ

### 【民間提案事業サポートデスク】

設置場所		開設時間	電話
県庁窓口（鳥取県地域づくり推進部県民参画協働課）	鳥取市東町一丁目 220 鳥取県庁本庁舎 1階	平日 午前 8 時 30 分 ～午後 5 時 15 分	0857-26-7071
東部窓口	鳥取市立川町六丁目 176 鳥取県東部庁舎 1階 鳥取県東部地域振興事務所東部振興課内		0857-20-3528
西部窓口	米子市糺町一丁目 160 鳥取県西部総合事務所本館 1階 西部総合事務所県民福祉局西部振興課内		0859-31-9694
中部窓口	倉吉市東巖城町 2 鳥取県中部総合事務所 1号館 A 棟 中部総合事務所県民福祉局中部振興課内		0858-23-3177

電子メール：[minkanteian@pref.tottori.jp](mailto:minkanteian@pref.tottori.jp)（専用メールアドレス）

ホームページ：<https://www.pref.tottori.lg.jp/295899.htm>

